

会議名 (審議会名)		川西市交通バリアフリー重点整備地区計画策定協議会 (第5回)		
事務局 (担当課)		土木部土木政策室土木政策課 (内線: 2730)		
開催日時		平成20年2月28日(木) 13時30分～		
開催場所		市役所4階庁議室		
出席者	委員	別紙のとおり		
	その他			
	事務局	角田土木部長、中西土木政策室長、元井土木政策課長 松江土木政策課主幹、野口土木政策課副主幹 (株)ウエスコ(コンサル)小林課長、井原係長		
傍聴の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	8人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由				
会議次第		主な協議会議事 ①バリアフリー重点整備地区基本構想(第二期基本構想)素案について ②素案に対する意見募集について		
会議結果		<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障害者、視覚障害者をはじめ、全ての人が移動しやすい対応、環境づくりを各事業者が進めていくことが重要。各事業者には、特定事業としての位置づけのない取り組みであっても積極的に実施することを要請する。 ・スパイラルアップ、進行管理のための新たな組織については、平成21年を目標に設置。 ・3月1日より一般市民への意見募集を実施。〆切は14日金曜日。 		

議 事 録 (発言要旨)

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 議事録署名人の指名

第5回協議会の議事録署名人が委員の中から2名（白杉氏、室谷氏）選任されました。

4. 議 事

①バリアフリー重点整備地区基本構想（第2期基本構想）素案について

事務局： 資料1説明

会長： ご意見、ご質問などはございますか。

委員： 平野駅が無人駅と書かれていますが駐在されているのではないですか。

事務局： 文章で書いているものについては後ほど確認します。駅としては無人駅ですが、横に管理事務所があり直ちに駅員が駆けつけることができます。基本的には無人駅です。

会長： 駅舎としての扱いは無人駅、しかしすぐ対応できるようになっているということですか。

委員： 平成22年までに能勢電鉄全駅に点字ブロックができるということはありがたいことですが、聴覚障害者への対応に何か良い方法はないのでしょうか。

傾斜路の問題は、多田駅、鼓滝駅などスロープを設置するということですが、鼓滝駅の地下道は勾配がきついため、傾斜路を設置しても車いすがうまく利用できるのかどうか心配です。

委員： バリアフリー法に基づき22年までに整備するものがここに上がっていますが、これについては階段部がないような法律で定められた整備基準に則った形での整備の方法を検討中で、可能な方法の中で対応していきたいと思えます。

会長： 下り側にも車いす対応の改札口を設置することも含めて検討していただいているようです。聴覚障害者の方への対応はいかがですか。

委員： 整備に合わせて検討を進めていきたいと考えています。

委員： 聴覚障害については公共施設、商業施設でも筆談器具などを置いて対応していただけるようお願いしたいのですが、こういう内容も今回の構想の中に入っているのですか。

会長： 事務局どうですか。

事務局： あらゆる角度から見て対応しているのですが、まず基本的なことから実施していくことが1つの考え方です。段差の改修、視覚障害者誘導用ブロックの設置、車いす対応・多機能のトイレ設備の設置などが基本的な部分です。それ以外に聴覚障害に対応したもの等については、できるだけ実施していくという考え方です。

今回の特定事業の中でできるだけ幅広く実施できるように事務局としてもお願いしましたが、あくまでも事業者側の考え方に基づいて今回の特定事業は提案されていますので、22年までに実施できる内容と22年以降も検討していく内容も合わせて、今後、よりバリアフリー化を進めていこうというのが特定事業の考え方です。

委員： 民間の施設はともかくとして、市民病院などは当然バリアフリーに対する対応は言われなくても実施しなければいけないと思えます。

スパイラルアップは、第1期のときにも言われていました。進行状況を点検、確認する組織を作るということですか。

会長： 協議会を解散した後で、恒常的に点検、検討する組織を別に作ってチェックし、そして更に改めるべきことについては提言します。このスパイラルアップというのはバ

ネのように少しずつ上げていくということです。必ず当事者を含めた点検をし、不十分な部分は直してどんどん良い状況に、まち全体を含めてバリアフリー化を達成させるということです。しかも重点整備地区だけがバリアフリー化されて、他がされないということではありません。実力が試されるのはそれからです。

委員： 20年度以降そういう組織を作るということですか。

事務局： 今の段階では、第二期基本構想の策定は平成19年度の事業としていますが、おそらく年度末までには最終的な事務処理も含めて完成に至らず、20年度にまたがってしまうと考えています。20年度にこういうものを設置するのではなく、基本構想を策定した後公表して立ち上げの準備にかかり、21年度に立ち上げたいと考えています。

会長： 病院等での聴覚障害者に対する対応というのは、対面ですみますから普通には対応できるだろうと思いますが、聴覚障害、視覚障害の方に対する十分な配慮をという中で、実際に体験学習などをして障害を持たれた方の立場に立ち、個々にお願いをしていかなければいけません。私のところにいた学生はまったく音が聞こえませんでした。自動車の運転ができるようになりました。道路交通法で聴覚障害者も運転免許証を取れるようになり、だんだんと聴覚障害者のバリアフリーが整備されてきました。ただ、クラクションを鳴らされたときに気付かない等、視覚障害者と違った危険があります。施設だけでなく、道路の標識などの整備もしていかなければなりません。

委員： この素案に基づいて事業が実施されると良くなるだろうと思いますが、ハンディがある方は能勢電鉄の無人駅ではやはり苦勞があると思います。早く一人でも楽に外出ができるようになるのがバリアフリーだと思います。危機管理面では、火災時などの様に知らせるのですか。安全な誘導等も含め、バリアフリーでは危機管理面は取り上げられないのですか。事前に準備、備えが必要ではないでしょうか。駅は介助の方がいれば、スロープを使い電車に乗ることができるように、重点整備地区以外でも考えていただきたいと思います。必要を感じる方はどこにでもいるのです。費用がかからない内容なら、もう少し広げて良いのではないのでしょうか。

会長： おっしゃる通りです。費用のかからない対策はすぐに対応してもらえと思っていますし、5駅以外も順次整備していただけたらと思います。特定旅客施設の5駅については、バリアフリー新法に基づく整備計画を川西市として立てます。道路に関して、必ずしも十分とは言えませんが、かなりの延長を書き込んでいます。心配なところもありますが、かなりの覚悟で書かれていると思いますので、市民の方も応援をして実現できるような状況を作ってほしいと思います。

パニックの際等は、各事業者がシミュレーションをして対応を考えているはずですが、基本構想に書き込むべき性質のものではありませんが、今日そのような発言がありましたので、各事業者は検討していただくようお願いしたいと思います。

委員： ノンステップバスが来る時間はバス停の時刻表に書いてあるのですか。

委員： 時刻表に表記はありません。ノンステップバスは猪名川営業所と清和台営業所で順次導入を進めており台数もかなり増えてきていますが、2ステップバスもあるのが現実です。しかし、どの時間にどのバスが来るのかを時刻表に表記するのは難しい問題です。川西バスターミナルと日生中央を結ぶ路線を中心に導入させていただいていますが、まだまだ不十分な点があると思います。時刻表に表記することは課題として本社でもあがっており、ご不便をおかけして申し訳ないと思っております。今後時刻表にどのバスが来るのか表記しなくても、ノンステップバスが多く来るような将来にしたいと思っています。

会長： 全てがノンステップバスになれば良いのですが、十分に増えてはきても現実に古いバスもあります。全てのバスが必ずこの時間に来ると約束はできなくても、午前で1台、午後で1台ほどなら、必ずこの時間にノンステップバスが来るということではできると思います。第1段階として赤丸などを付けて表記していただけたら、少しでも安心し

ていただけます。必ずこれだけはということを検討いただけたらと思います。

委員： ノンステップバスとは、車いすが乗れるバスですか。今までに走っていたのですか。いつ走るかは分からないのですか。

委員： 清和台営業所に聞きましたがノンステップバスは2割程度で、運転手の配車等の関係でいつどのバスが走るかを明確にするのは無理だそうです。伊丹営業所でも3割5分ぐらいになったけれどできないそうです。努力はすると言っていました。

会長： 鉄道は30年～50年と寿命が長いのですが、バスは10年ほどです。現実的にノンステップバスが標準になっています。もう少しお待ちいただければと思います。

委員： いずれ全てがノンステップバスになるのは良いのですが、それまでに足りない部分は心のバリアフリーで対応するべきです。そうしているうちに、またノンステップバスの必要性を感じてもらえることができます。

会長： 私は、昨年3月末まで県立福祉のまちづくり工学研究所にいました。神姫バスはノンステップバスがほとんどで、通勤時間帯は普通のバスも多いのですが、昼間はだいたいノンステップバスで電動車いすの方も乗られていました。皆が助けて車いすの方を乗せるのも大事なことです。慣れていない方がすると車いすの方が非常に恐い思いをされますし、また怪我をすることもあります。何よりもノンステップバスを早く導入していただき、特に障害を持った方が乗られる路線にはノンステップバスを優先的に回すように営業所でも工夫をしていただければ、本社の方から指示を出していただけたら良いのではないのでしょうか。

委員： 能勢電利用客の推移を見ると、川西は人口が増えています。利用客は減っています。バスやマイカーの利用者が増えているということだと思います。バスの利用客の推移はどうですか。

委員： バスの利用客も年々減っています。

事務局： 人口も増えながら公共交通機関の利用者が減ってきている1つの理由として、北部に住まわれている方の高齢化が大きな原因として考えられています。60歳位の方が退職されて公共交通機関を利用されなくなっています。

阪急バスのノンステップバスについて、猪名川営業所、清和台営業所では年に2、3台のノンステップバスを、買い替え導入しています。川西市、猪名川町も、バスの車両価格が高いので一部補助を出して、阪急バスと協力して積極的に導入を進めています。

委員： どの時間帯にノンステップバスが来るか分かれば車いすの方は利用しやすいと思います。

会長： 改めて本社からそれぞれの営業所に対して、ある時間帯にはノンステップバスを走らせ、時刻表には目印を入れていただくような方向で検討していただきましょう。

委員： 今回のものは素案として良くまとまっています。実際に取り組むと大分変わってくるのではないのでしょうか。能勢電にお聞きしたいのですが、54ページに畦野駅の"エレベーター等による段差解消"とありますが、エレベーター以外に手段があるのですか。

委員： 今のところエレベーターを考えています。

委員： では"エレベーター"で良いのではないですか。

委員： エスカレーターもあるので"等"としていますが、基本的にはエレベーターだけと置いていただけて結構です。

委員： ハード面は非常にしっかりしておりフォローもこれがあればチェックしやすいのですが、ソフト面はチェックしにくいと思います。何らかの方法でフォローできるような体制を作っていただきたいと思います。

会長： 書いて終わりではいけません。事務局も、教育・研修の実施の報告等をするように工夫する必要があります。書いた以上は、どのような教育を社員にしたのか、病院なら医師や看護師に対してどういう教育をしたのか等、報告をお願いするように気を付けて頂きたいと思います。報告をする仕組み、報告をお願いすることを書いておいた方が

良いのではないのでしょうか。

委員： 55ページの平野駅の特定期事業の内容で、○印を実施する確率は100%ですか。

事務局： 54ページに注釈を記載しています。注1に平成22年までの実施を基本とする事業を示すと書いていますので、この22年を目標に頑張っていくということです。ただそれぞれ条件・制約があります。

会長： 平成22年度内ではなく22年ですか。実際は年度でしか切れないと思います。

事務局： 法律上の表現として22年という言葉を使っているのです、それに合わせています。

会長： これは行政ではなく市民が見るものです。読みかえて平成22年度と記載したらどうでしょうか。

事務局： 近畿運輸局と相談して、22年にするのか22年度にするのか次回までに決めます。

会長： この丸印は各事業者を確認して黒丸、白丸に分けているのですか。

事務局： そういうことです。能勢電鉄はこの事業を補助事業で実施します。国が予算をつけてくれるのかどうか、地方自治体から協調補助が出るのかなど、財源が確保できるかが問題です。条件・制約とはそういうことです。

会長： 平成22年度中には実施したいという思いがあり、また行政もできそうだと判断して丸を付けました。来年というわけにはいきませんか。

事務局： 来年は不可能です。今回基本構想を策定し、能勢電鉄も20年度は補助要望という手続を踏んでいきますので、早くて21年度、22年度の事業になります。

会長： バリアフリー新法に基づく重点整備地区基本構想は、兵庫県では川西市が最初ですので、国交省も優先的に考えてくれるはずですが、他はまだ動いていないはずですが。他に何かございますか。なければ議事2に進みます。

②素案に対する意見募集について

事務局： 資料2説明

会長： 時間的に2週間と短いのです。意見を入れてこの会議で重点整備地区基本構想をサイドチェックして、OKになったものを市長に提言するという流れになります。今度の意見募集で市民から多くの意見が出たら大変な作業になりますが、非常にありがたいことだと思います。後の短い時間の中で基本構想の中に入れ込む作業が実際にできるのかが問題です。

事務局： 日程的にはかなり厳しいと考えています。次回の会議を3月28日に開催したいと考えていますがその場合、3月14日金曜日に締め切った後、取りまとめをして最終案を作り皆さんにお送りします。時間的に厳しく、いつもは会議の一週間前には資料を送っていますが今回は遅れると思います。

会長： 市民から出た意見は大切に、今日出た意見と一緒に案に反映していただきたいと思います。この件について何かございますか。なければ事務局からアンケート調査の結果について協議会の意見を反映させた説明があります。

事務局： アンケート報告

会長： 更に詳しいアンケート調査結果がお手元に届いたということでよろしいですか。

5. その他

事務局： 次回協議会は3月28日金曜日午前10時から4階庁議室で行います。議事1は基本構想案の策定についてです。内容は今回の協議会で基本構想素案を取りまとめたいただきました。また一方で市民の皆さんに意見募集をいたしますので、出された意見を取りまとめ、意見の反映など委員の皆様にご意見をいただきます。そしてここで取りまとめたいただいたものを協議会が策定した基本構想案とさせていただきます。議事2はこの案の市長への提言ということで、協議会から市長へ提言していただきます。市長へ

提言していただきましたら、当協議会は役割を終えるということになります。以上を予定していますので、宜しくお願いします。

会長： 次回は午前10時です。では本日の第5回協議会を閉会します。ありがとうございました。

6. 閉 会

区分	審議会等の名称	人	役職等	氏名	選出基準	備考
	川西市バリアフリー重点整備地区基本構想策定協議会	1	大手前大学教授	多淵 敏樹	学識経験者	会長
	《事務局：土木部土木政策室土木政策課》	2	大阪大学大学院工学研究科教授	新田 保次	学識経験者	副会長
		3	近畿運輸局消費行政・情報課	橋元 正己	関係行政機関	欠席
		4	能勢電鉄株式会社鉄道事業部施設グループ	森田 強	公共交通事業者	
		5	阪高バス株式会社自動車事業部業務課	上床 隆司	公共交通事業者	
		6	川西警察署交通第一課	中村 佳司	公安委員会	
		7	阪神北東民局宝塚土木事務所道路保全課	安藤 真敏	道路管理者	
		8	川西市土木部土木管理室	平井 政治	道路管理者	
		9	川西市土木部水と緑の推進課	西本 克己	公園管理者	
		10	ダイエー川西店	手倉 睦恵	路外駐車場管理者及び特別特定建築物の建築主等	
		11	有限会社明德産業	上田 三男	特別特定建築物の建築主等	
		12	生活協同組合コープこうべ睦野	寶戸 康正	特別特定建築物の建築主等	
		13	イスマヤ多田店	豊則 圭誠	特別特定建築物の建築主等	欠席
		14	市立川西病院	佐々木 明	特別特定建築物の建築主等	
		15	医療法人協和会 協立温泉病院	奥田 勇次	特別特定建築物の建築主等	欠席
		16	医療法人晋真会 ペリタス病院	藤井 康興	特別特定建築物の建築主等	
		17	市民	磯 武夫	団体推薦(高齢者、障害者等)	
		18	市民	中西 治世子	団体推薦(高齢者、障害者等)	
		19	市民	鈴木千代子	団体推薦(高齢者、障害者等)	
		20	市民	町田 宣彦	団体推薦(高齢者、障害者等)	
		21	市民	友安 正夫	団体推薦(高齢者、障害者等)	
		22	市民	戸根 薫子	団体推薦(高齢者、障害者等)	
		23	市民	白杉由紀子	団体推薦(高齢者、障害者等)	
		24	市民	井上 及	団体推薦(高齢者、障害者等)	
		25	市民	増田 正男	団体推薦(高齢者、障害者等)	欠席
		26	市民	柴山 功	公募	欠席
		27	市民	室谷 陽子	公募	
		28	市民	大西 和子	公募	